

～在宅介護などをされている方へ～
「白石市在宅高齢者福祉サービス」をご利用ください



市が行っている主な「在宅高齢者福祉サービス」をご紹介します。申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎長寿課(総合福祉センター内) ☎22-1361

「自治宝くじ」を活用して地域づくりを推進

地域でがんばる市民の皆さんを応援!

■「自治宝くじ」を活用して地域づくりを推進

宝くじの受託事業収入を財源とした財団法人自治総合センターの「平成25年度自治宝くじコミュニティ助成事業」に本市の「郡山自治会」「斎川第1自治会」「大鷹沢第5自治会」の3団体が採択されました。

■「郡山自治会」活動紹介



郡山自治会は、「地域のコミュニケーションづくり」を目標に、市民春まつりや体育大会に参加するなどさまざまな取り組みを行い、本年度は、自治宝くじ事業を活用し、「郡山盆踊り大会」を開催しています。

●助成額 240万円

●助成内容 提灯、テント、液晶テレビ、カラオケセット、イスなど

Interview

盆踊りを通じた地域活性化



郡山自治会長
橋本 政志さん

郡山自治会には備品がなく、これまで、催しが必要となる備品を借用していましたが、今回、「自治宝くじ助成事業」を活用して備品を整備することができました。

この備品を活用して8月3日には、「郡山盆踊り大会」を開催。約80人の地区民が参加し、とても盛り上がりました。

郡山自治会は、「地域のコミュニケーションづくり」を目標に掲げています。整備した備品は、今回の盆踊りのほか、春まつりや体育大会など、地区の皆さんが親睦を深め、地区を盛り上げる活動に活用していきたいと思っています。

■「やる気応援事業」交付希望団体も募集!

宝くじコミュニティ事業のほか、市では、市独自の事業として、小規模な市民団体を対象とした「白石市地域コミュニティ育成支援事業(やる気応援事業)」を実施しています。ぜひご活用ください。

●対象団体

- ①恒常的にコミュニティ活動に貢献が期待できる団体
 - ②営利や宗教・政治活動を目的としない団体
 - ③5人以上の市内の小規模な団体、
 - ④上部組織の傘下でない団体
 - ⑤組織されて5年未満の団体
- ※設立5年以上の団体でも、新規事業を取り組む場合、対象となる場合があります。

●補助内容 補助金額10万円以内
 ※対象事業費の2分の1以内
 ・補助期間 原則3年間

●申込締め切り日 11月8日(金)

☎企画情報課 ☎22-1324

「(仮称)新竹白石親交会」会員を募集します

■台湾・新竹市との交流を目指して

このたび、有志相寄り、白石ロータリークラブと30年来の交流があり、仙台空港から直行便が就航している「台湾・新竹市」と、広く市民相互の友好関係を結び、観光・産業・文化交流などを深めるため、「(仮称)新竹白石親交会」の設立に向け準備を進めています。

同親交会では、「国際観光振興による海外からの観光客誘致と経済交流」に寄与するため、白石市民または白石市に勤務されている市外在住の方で、趣旨に賛同いただける方を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

●設立総会日時・場所

11月19日(火)14:00～
市役所4階大会議室

●設立発起人 代表

佐藤 善一
(白石市観光協会会長)

■「台湾・新竹市」紹介



▲台湾・新竹市政府外観

新竹市は台湾の北西部、台北から

60kmほど離れた場所にある都市。人口は42.5万人で、広範囲な地域の中核として機能し、趣のある町並みと同時に活気にも満ちています。郊外にはハイテク産業の工業団地を擁し、「台湾のシリコンバレー」の異名を誇っています。また、大学や研究機関も多く、文教都市の側面も持ちあわせています。

さらに、日本統治時代の建物を保存したり、遺構を整備したりすることにも熱心で、美食のまちとしても有名。新竹ビーフンや魚のすり身団子のスープなど、市内随所にある味自慢の屋台は人気を集めています。

☎総務課 ☎22-1331

事業名	内容	対象者	費用など
高齢者等安心見守り事業	ひとり暮らしの高齢者宅に緊急通報端末を設置し、緊急通報を受けた受信センターが救急車を手配したり、あらかじめ登録いただいている協力員に駆け付けを要請したりします。さらに24時間間隔で利用者の動きを感知する安否確認センサーも設置するほか、医療・福祉などに関する無料相談や月1回のお元氣コール、災害時の安否確認などを行います。	65歳以上の病弱なひとり暮らしの方、またはひとり暮らしの重度障害者	1カ月 500円 ※通常の電話料や自己都合による移設、機器の紛失などは実費負担となります。また、申請には緊急時に駆け付けることができる「協力員」3人が必要です。
ほっとくらぶ(生きがいデイサービス事業)	スパッシュランドしろいし(ほっとくらぶ・スパ)や薬師の湯(ほっとくらぶ・薬師)で、生活指導、レクリエーション・軽スポーツ、趣味・教養活動、送迎、昼食、入浴などを行います。活動時間は10:00～15:00。毎週1回で月4回利用が基本です(2施設を週替わりで交互に利用)。	65歳以上で介護保険に該当しない方	1回 1,000円 ※調査後に診療情報提供書を提出してください。
自立者支援ショートステイ事業	月3泊4日を限度に特別養護老人ホームでお預かりします。送迎は行いません。	65歳以上で介護保険に該当しない方	1日 2,500円 ※食費・居住費など別途必要です。
救急医療情報キット配布事業	高齢者世帯などの希望者に、救急医療情報キットを無料配布します。かかりつけ医・服薬情報・緊急連絡先などの情報を記載した用紙を冷蔵庫に保管し、万が一の救急時に備えます。	65歳以上の高齢者世帯または災害時要援護者台帳に登録されている方	無料(無料の方の申請は各地区公民館でも申請できます)。 ※対象者以外で希望する方には、200円で有料配布します(申請は長寿課または市民課福祉窓口のみ)。
高齢者バス乗車証等交付事業	70歳以上の方に市内を運行するミヤコーバス(白石遠刈田線)の乗車証と乗車券(1カ月当たり4枚)を交付します。降車の際、乗車券のほかに100円をお支払いください。	70歳以上の方(本年度は昭和19年4月1日までに生まれた方が対象)	1乗車 100円
高齢者タクシー利用助成事業	市が委託しているタクシー会社を利用する場合、1乗車当たり500円を割引く助成券を月3枚交付します。※重度心身障害者移動サービス利用助成券との併用はできません。申請月の翌月から利用できる助成券を郵送します。	65歳以上の方で、要介護3以上の認定を受けた市民税非課税の方で市税などの滞納がない方	1乗車につき利用料金から500円を差し引いた額が利用者負担です。 ※申請には介護保険被保険者証をお持ちください。
在宅老人等紙おむつ給付事業	指定した薬局などから限度額内の紙おむつなどを給付します。 ※給付限度額(月額) ・市民税非課税世帯に属する方 4,000円 ・市民税課税世帯に属する方 2,000円	65歳以上のねたきりの方(要介護3以上)、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上の方、身体障害者手帳1・2級(障害部位によります)を所持している方	給付限度額との差額は利用者負担です。
スパッシュランドしろいし利用助成事業	施設利用料から300円を割引く券を年間2枚交付します。	スパッシュランドしろいしを利用する70歳以上の方	施設利用料から300円を引いた額が利用者負担です。 ※スパッシュランドでも申請可。
訪問理容サービス事業	理容師が自宅まで訪問理容サービスを提供します(理容師の送迎費用は市が負担)。利用回数は3カ月に1回以内です。	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯の方、要介護3以上の認定を受けた方	理容料金(3,000円)は利用者負担です。
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	1回当たり掛布団1枚、敷布団1枚、毛布1枚の洗濯乾燥消毒を行うサービスです。布団などは自宅まで回収、配達します(年2回実施。洗濯期間は2週間ほどかかります)。	65歳以上の方で、要介護3以上の認定を受けた方	委託料の1割(平成25年度は1枚210円)は利用者負担です。
老人福祉センター利用助成事業	70歳以上の市民全員に「ほっときゃするパス」を交付し、パス提示により老人福祉センター薬師の湯しろいしの日帰り入浴・大広場休憩が100円で利用できます。また、パス提示で市民バスも100円で乗車できます。	70歳以上の方(本年度は昭和19年4月1日までに生まれた方が対象)	1日1回 100円 ※パスは対象者に郵送します。紛失破損などの場合は実費負担で再交付となります。

※申請は、長寿課(総合福祉センター内)または市民課福祉窓口(市役所1階)で受け付けています。